

令和8年 月 日

吉田町長 田 村 典 彦 様

吉田町下水道料金等審議会  
会 長 遠 藤 誠 作

### 下水道使用料の改定について（答申）

令和7年5月14日付け吉上下第173号により諮問を受けたこのことについて、本審議会において慎重に審議した結果、下記のとおり答申する。

#### 記

##### 1 はじめに

本審議会に諮問された事項は以下の3点である。

- (1) 使用料の値上げについて
- (2) 今後の下水道運営について
- (3) その他

本審議会は令和7年5月14日に設置され、遠藤誠作（総務省地方公営企業経営アドバイザー）、深澤哲（一社都市技術センター上席研究員）、本橋綾子、田村戸一、松浦由美子（以上住吉区自治会）、久保田豊（川尻区自治会）、松浦弘幸、仲田京司（片岡区自治会）の8名の委員により審議を始め、8月21日、10月2日、11月20日、令和8年1月13日まで5回にわたり審議した。

##### 2 使用料の値上げについて

下水道事業の将来にわたる持続性及び健全な経営の確保の観点から、今後も経費削減や普及率の上昇に対する施策などの経営努力を継続することを前提として改定することを是認する。

改定率は、令和4年度の改定審議時に算出した目標値に対して使用料収入等がほぼ見込み通りに推移していることから、当時の計画に基づき令和4年度から見て66%の引き上げとする。令和6年度から見た令和9年度の使用料の引き上げ率は約24.8%となる。

なお、審議の過程では、「物価高で町民が大変な思いをしている状況に鑑みて、

33%の半分程度としては。」「物価高で政府が経済対策や物価高対策を進めているときに自治体が逆なことをすべきでないのではなく、今回の『改定は見送る』べきである。」などの意見が出た。がいずれも少数で、町の下水道事業財政状態が厳しく先送りできる状態ではなく環境保全の必要性もあるので「改定する」ことで答申すると決したことを付記する。

使用料体系については下水道事業管理者の判断に拠られたい

### 3 今後の下水道運営について

本審議に際し、事務方から経営戦略案の審議を求められたが、本件は審議会の諮問事項になく、また専門性が高いので審議対象としないことを確認した。ただ、使用料の設定に直接影響することなので、学識経験者委員から次のような参考意見を聞いた。今後の事業運営の参考にされたい。

〈意見の内容〉

#### (1) 下水道事業の特徴

本町下水道事業の特徴は次の通りである。町民3万人のうち、整備区域に住んでいる住民は37%の1万1千人で、それ以外の住民は浄化槽を利用している。町民の63%を占める浄化槽利用者は、下水道使用者が負担する使用料の約2倍の負担をして浄化槽を利用している。使用料は公共料金と言うより共同污水处理施設の利用者負担金の性格が強い。

#### (2) 下水道の財政構造

下水道事業の財政内容は「地方公営企業決算状況調査（決算統計）」で詳細に分析されているが、その概況は下表のとおりである。町の下水道施設は平成1年に整備を開始、同7年3月16日に供用を開始した。総事業費は237億円である。その財源は国補助金が約81億円（総事業費の34%）で、残る分は受益者負担金約6億円（同2.5%）以外は町の一般会計からの繰り出しに頼り、さらには施設の維持管理費を使用料で賄っていないなど、繰出金に大きく依存する財政構造になっている。国は繰出基準を通知しているが、繰出の財源を全額保証しているわけでない。一般会計繰出金の原資は住民税（個人+法人）や固定資産税など町税と、国から平均的な行政を行うために交付される地方交付税である。国の財政支援は地方交付税を通じて行なわれる。具体的には地方交付税算定台帳に記されている「下水道費」に示される。ただ、吉田町は財政力指数が0.9と高いので、地方交付税は8億2177万円と同規模の自治体に比べて少なく、下水道会計に地方交付税収入額の65%に相当する額を繰出していることになる。町一般会計が下水道事業会計に繰出している額5億3710万円に対し、実際に国が地方交付税で措置している額は6331万円と推計される。

地方公営企業は地方財政法や地方公営企業法で独立採算の原則が規定されているが、以上のように繰出金に大きく依存する財政運営なっており、財政的な基盤は弱い。

#### (3) 迫る更新とその財源確保

更新対象の事業費の算定は難しいが、創設時の総事業費が237億円であったこと、建設時から30年が経過したこと今後の建設物価高騰、下水道債の金利負担等を考えて5割増しと見れば350億円になる。平均耐用年数を35年として年間10億円の負担が必要になる。現在でも使用料で維持管理費さえ賄えず、すべて一般会計からの操出に頼る運営状況であることを考えれば、更新事業に対し国からの支援に見込み違いがあれば町の財政運営を直撃するので慎重に判断すべきである。

既に町は更新に取り組んでいるが、今後、更新工事が本格化した場合、建設物価の高騰や建設人材の不足等で工事費の増嵩が問題になる。さらに人口減少で利用者が激減することを考えるとその財源確保に苦慮することは目に見えている。町は更新費用について国からの支援に期待しているが、国の財務当局が「更新費用は使用料で」と述べているという話がある。これに関しては国の下水道予算額が、国上げて普及拡大していた時代のピーク時で1兆7千億円だったのに対し、平成22年度以降は5,000億円台で推移していること、補助率が2分の1とされながら、創設時の総事業費に対する実際の補助率が34%だったことを見れば、更新財源を全て国に頼ることには無理があると考えらるべきであろう。日本下水道協会の「下水道使用料算定基準」には更新費用を使用料で回収できるよう「資産維持費」（上水道事業では固定資産の3%）を計上できると規定している。また、「分散型水道・下水道導入支援のため、配管を撤去して分散型に転換する規定が現行の下水道法に明記されていないので、国交省は法改正で、下水道管網を張り巡らせている区域でも、配管網から独立させ、各戸で合併浄化槽を設置する手続きを明確化する」という記事が去る12月22日に新聞各紙で報道された。この動きを考えると、町村部など小規模事業では現在の集合処理方式による汚水処理は財政負担が大きいことから持続性に悩む自治体が多く存在すると思われる。

吉田町の下水道財政の現状を受益と負担という観点で見ると、令和5年度の一般会計繰入金総額が5億3710万円である。これを現在水洗便所設置済人口8,843人で計算すると、利用者は1人当り年間9,465円の使用料を負担する一方、町は利用者1人当り60,373円もの一般会計繰入金が必要な高額な汚水処理サービスを提供しているということになる。これは数字上の話で、利用者はこれほどカネがかかるサービスを受けているという実感はないだろう。最初の下水道施設整備には237億円もかかり、今後の更新に同額以上の予算が必要で、補助が見込み通り入らなければ財政計画は破綻しかねない。収支が合わなくなると町は使用料の値上げ改定を打ち出すが、この責任は使用者にはない。町は更新が本格化する前に、このまま持続していくなら使用者負担の増加と町一般会計からの操出支援の在り方について、町と議会が自ら検証し、経営責任の所在を明確にしたうえで対応の実施を判断すべきである。下水道施設の耐用年数は平均で40年、下水道債の償還期間は最長40年あり、今後日本の人口が半減すると推計される中で、現在のまま事業を維持したいのであれば、使用料を負担する住民と一般会計を通じて操出金を負担することになる町民の理解を得て進めないと過大な資産が「負の遺産化」して、将来に禍根を残す

ことになる。

町が行わなければならない重要な判断はコンサルタントに依存せず、町が直接的に調査して行うべきである。コンサルタントに頼らなければならない場合は、コンサルタント、町がその責任区分を明確にすべきであるが、コンサルタントは業務を受託する側なので、最終的な責任は発注者である町にあることは間違いない。

表1 吉田町公共下水道事業経営の概要（令和5年度決算）

| 事業の経緯                                                                                                                                                                        | 事業費                                                                                                                                                                                                                                                                   |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 平成元年4月1日 建設開始<br>7（1995）年3月16日 供用開始<br>供用から30年経過<br>令和2年4月1日 地方公営企業法適用<br>令和8年3月31日 工事完了                                                                                     | 総事業費 237億4049万円（注1）<br>1人当り事業費 204万3247円<br>工事費内訳<br>管渠費 160億9944万円<br>延長81km 1m当り19万8758円<br>処理場費 7.6億4105万円<br>（現在処理能力 晴天時3,200m <sup>3</sup> /日<br>財源内訳<br>国庫補助金 8.0億7878万円(34.0%)<br>受益者負担金 5億8413万円(2.5%)<br>企業債 12.5億8618万円(53.0%)<br>その他（町費） 2.4億9141万円(10.5%) |
| 計画概要                                                                                                                                                                         |                                                                                                                                                                                                                                                                       |
| 行政区域内人口 29,139人<br>市街地人口 7,587人<br>現在処理区域内人口 11,619人<br>処理区域面積379ha 人口密度30.7人<br>現在水洗便所設置済人口 8,843人<br>接続率8,843人/11,619人=76.1%<br>現在処理区域内水洗化人口密度23.3人/ha<br>（40人/ha以上が採算の目安） |                                                                                                                                                                                                                                                                       |

（注1）総事業費237億円に対し、貸借対照表の固定資産額は125億円である。その理由はマニュアルに記載された企業会計移行初年度（令和2年度）の減価償却累計額を0円として再スタート（リフレッシュスタート）したためで、更新を考える場合は、総事業費以上の費用を要することになる。

表2 損益計算書（吉田町下水道事業の財政構造）

施設は国補助と企業債で整備し、企業債はほぼ全額一般会計繰出金で返済している。下水道利用者が負担する使用料で維持管理費の半分も賄えない赤字事業でありながら、営業外収益で経常利益を出している。

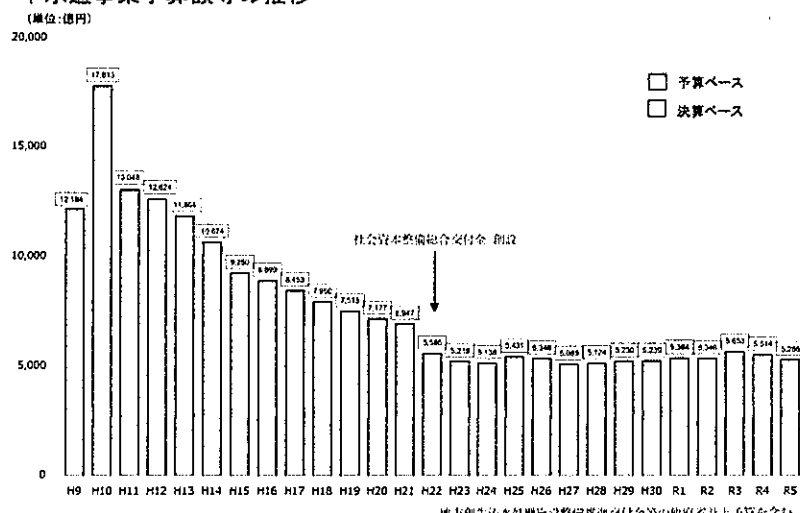
|      |         |          |          |
|------|---------|----------|----------|
| 総収益  | 7億785万円 | 総費用      | 7億758万円  |
| 営業収益 | 8370万円  | 営業費用     | 6億3164万円 |
| 使用料  | 8359万円  | 1. 職員給与費 | 1871万円   |

|                                                     |          |                     |             |
|-----------------------------------------------------|----------|---------------------|-------------|
| 営業外収益<br>(町一般会計からの<br>補助金、現金が動かな<br>い会計処理上の収入<br>等) | 6億2415万円 | 3. 減価償却費            | 4億 882      |
|                                                     | うち       | 4. 動力費              | 1,425       |
|                                                     | 一般会計補助   | 5. 光熱水費             | 21          |
|                                                     | 1億7360万円 | 6. 通信運搬費            | 26          |
|                                                     |          | 7. 修繕費              | 2,474       |
|                                                     |          | 8. 材料費              | 54          |
|                                                     |          | 11. 委託料             | 1億 3,335 万円 |
|                                                     |          | 13. その他             | 2,976       |
|                                                     |          | 営業外費用               | 7,589 万円    |
|                                                     |          | 支払利息                | 6,215       |
|                                                     |          | その他                 | 1,347       |
|                                                     |          | 減価償却費を除く<br>維持管理費合計 | 2億 9,876 万円 |

\* 公営企業会計制度が一般には分かりにくいため簡略化し端数は四捨五入している。

一般会計繰入金 5億3710万円 (収益収支 173,596+資本収支 363,504)

#### 下水道事業予算額等の推移



74

図1 国の下水道事業予算(決算)額等の推移

## 下水道事業における初期投資と更新費用回収の仕組み

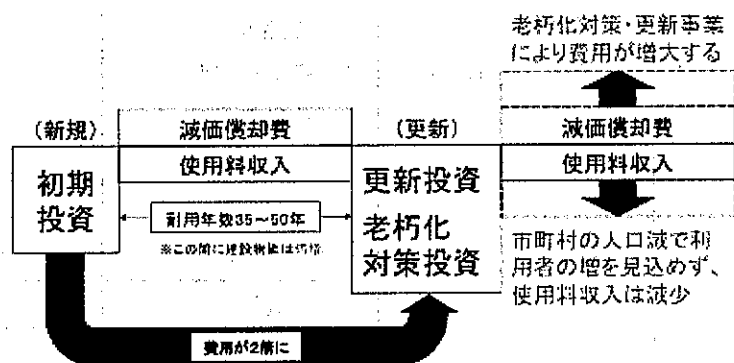
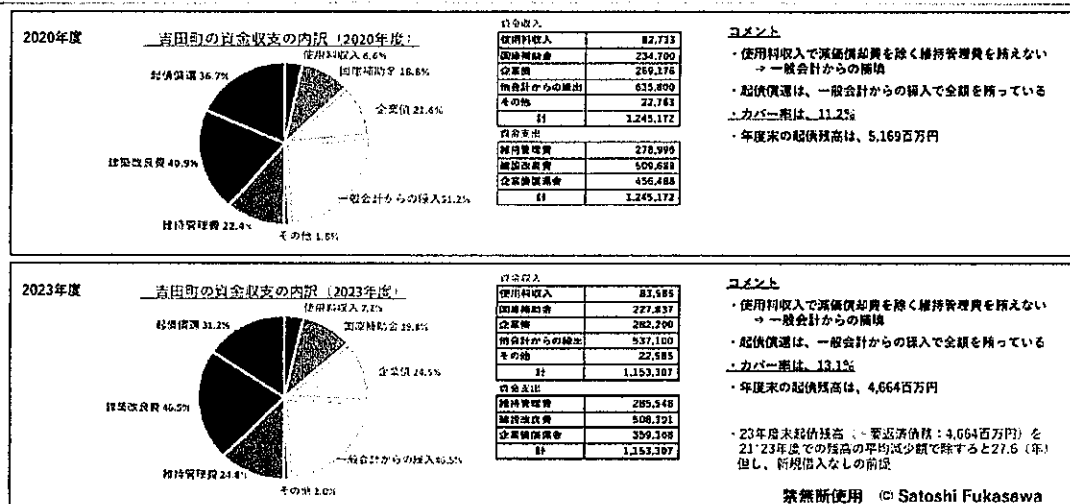


図2 下水道事業における初期投資と更新費用回収の仕組み

## 推計：吉田町の下水道事業の資金収支構造（2020年度および23年度）

$$\text{カバー率} = (\text{使用料}) \div (\text{維持管理費（除く減価償却費）} + \text{起債償還額})$$



## 吉田町の総事業費（2023年度末）と将来人口推計

|               |            |        |
|---------------|------------|--------|
| 総事業費（千円）      | 23,740,494 | 100.0% |
| 国庫補助金（千円）     | 6,078,782  | 34.0%  |
| 企業債（千円）       | 12,586,176 | 53.0%  |
| 受益者負担金（千円）    | 584,130    | 2.5%   |
| その他（千円）       | 2,491,406  | 10.5%  |
| 計             | 23,740,494 | 100.0% |
| 使途内訳          |            |        |
| 建設費（千円）       | 16,099,438 | 67.8%  |
| ポンプ場費（千円）     | 0          | 0.0%   |
| 処理場費（千円）      | 7,641,056  | 32.2%  |
| 処理下水処理施設費（千円） | 0          | 0.0%   |
| その他（千円）       | 0          | 0.0%   |
| 計             | 23,740,494 | 100.0% |

吉田町の将来人口推計（2020-2050）

出典：国勢調査人口推計（推定）



|       | 人口     | 人口推移率 |
|-------|--------|-------|
| 2020年 | 28,919 | 1.00  |
| 2025年 | 28,450 | 0.98  |
| 2030年 | 27,852 | 0.96  |
| 2035年 | 27,133 | 0.94  |
| 2040年 | 26,286 | 0.91  |
| 2045年 | 25,256 | 0.87  |
| 2050年 | 24,141 | 0.83  |

総事業費：23,740百万円（企業債での調達率53%）  
管渠事業費が68%を占める（供用開始1995年3月）

普及状況：行政人口 29,139人、計画地区人口 28,900人  
現在処理区内人口 11,619人、  
同水洗便所設置済人口 8,843人（全体の30.3%）  
（2022年度）

将来人口  
・2020年での人口は29千人だが、50年には24千人（△17%）

事業体の課題  
・将来人口が減れば、使用料収入も一般会計も減少となる  
⇒ 維持管理および借入金返済を如何に捻出するか  
・供用開始（1995年）から30年が過ぎ、施設の老朽化も生ずる  
⇒ 人口（密度）減少下での施設の扱い

禁無断使用 © Satoshi Fukasawa

図3 吉田町下水道事業の資金収支と総事業費、将来人口推計

## THEORY OF THE EARTH AND ITS HISTORY

The theory of the earth and its history is a branch of geology which deals with the origin and development of the earth and its various parts. It is a science which seeks to explain the processes which have shaped the earth and its features, and to determine the time and sequence of these processes.

The theory of the earth and its history is based on the study of the earth's rocks and fossils, and on the principles of geology. It is a science which seeks to explain the processes which have shaped the earth and its features, and to determine the time and sequence of these processes.

The theory of the earth and its history is a branch of geology which deals with the origin and development of the earth and its various parts. It is a science which seeks to explain the processes which have shaped the earth and its features, and to determine the time and sequence of these processes.

The theory of the earth and its history is a branch of geology which deals with the origin and development of the earth and its various parts. It is a science which seeks to explain the processes which have shaped the earth and its features, and to determine the time and sequence of these processes.

The theory of the earth and its history is a branch of geology which deals with the origin and development of the earth and its various parts. It is a science which seeks to explain the processes which have shaped the earth and its features, and to determine the time and sequence of these processes.